

令和5年3月定例会

# 産業建設委員会 会議録

2月22日（水）

防 府 市 議 会

○日 時 令和5年2月22日(水) 午前10時

○場 所 議会棟3階・第4委員会室

○付議事件

- (1) 議案第 8号 令和4年度防府市水道事業会計補正予算(第2号)
- (2) 議案第 9号 令和4年度防府市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
- (3) 議案第 2号 令和4年度防府市競輪事業特別会計補正予算(第2号)
- (4) 議案第23号 防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

---

○出席委員(8名)

産業建設委員長	安 村	政 治
産業建設副委員長	吉 村	祐太郎
産業建設委員	牛 見	航
〃	宇多村	史 朗
〃	村 木	正 弘
〃	森 重	豊
〃	山 田	耕 治
〃	和 田	敏 明

---

○欠席委員(なし)

---

○委員外議員(なし)

---

○説明のため出席した者

産業振興部長	白 井	智 浩
産業振興部次長	國 澤	明
産業振興部参事	工 藤	康 彦(競輪局長)
産業振興部参事	池 田	晶 則(農林漁港整備課長)
上下水道事業管理者	河 内	政 昭
上下水道局次長	野 村	利 明
総務課長	岡 本	修 一

財務課長	伊藤	浩二
財務課主幹	徳本	修
水道課長	原田	康晴
下水道課長	松崎	豊

---

**○出席書記**

西山 智法

---

午前10時 開会

**○安村委員長** ただいまから産業建設委員会を開催いたします。

さきの本会議におきまして、当委員会に付託となりました案件について審査を行いますので、よろしくお願いいたします。

---

**議案第8号令和4年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）**

**議案第9号令和4年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）**

**○安村委員長** 初めに、議案第8号令和4年度防府市水道事業会計補正予算（第2号）及び議案第9号令和4年度防府市公共下水道事業会計補正予算（第1号）の2議案を一括議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

**○野村上下水道局次長** 上下水道局でございます。議案第8号水道事業会計補正予算及び議案第9号公共下水道事業会計補正予算の2議案につきまして、補正予算書により一括して御説明させていただきます。

このたびの補正につきましては、令和4年度の決算見込みにより、収入及び支出の予算について、所要の補正をするものでございます。

まず、水道事業会計から御説明いたします。

補正予算書の1ページをお願いいたします。

初めに、補正予算第2条では、予算第2条に定めた業務の予定量につきまして、第4号の建設改良事業費を減額するものでございます。

次に、補正予算第3条では、予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

次に、補正予算第4条では、予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額と収支不足額の補填財源について補正するものでございます。

2 ページの令和 4 年度防府市水道事業会計補正予算実施計画をお願いいたします。主な補正項目について御説明いたします。

まず、収益的収入及び支出の収入でございますが、水道事業収益に 9 1 万 6, 0 0 0 円の減額を計上しております。内容といたしましては、2 項営業外収益 2 目他会計補助金の減を見込んでおります。

3 ページをお願いいたします。

支出につきましては、水道事業費用の全体では 5, 2 7 0 万 7, 0 0 0 円の減額を計上しております。内訳といたしましては、1 項営業費用として 5, 5 5 3 万 4, 0 0 0 円の減を、2 項営業外費用として 2 8 2 万 7, 0 0 0 円の増を見込んでおります。

4 ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございますが、資本的収入に 3, 0 2 2 万 5, 0 0 0 円の減額を計上しております。内容といたしましては、2 項 1 目工事負担金の減を見込んでおります。

5 ページをお願いいたします。

資本的支出の全体では 6, 3 2 4 万 9, 0 0 0 円の減額を計上しております。内訳といたしましては、1 項建設改良費として 3, 6 9 3 万 3, 0 0 0 円の減を、2 項営業設備費として 5 4 3 万円の減を、3 項企業債償還金として 2, 0 8 8 万 6, 0 0 0 円の減を見込んでおります。

以下、6 ページに令和 4 年度の予定キャッシュフロー計算書を、7 ページに予定損益計算書を、8、9 ページに予定貸借対照表をお示ししておりますが、いずれも決算見込みにより所要の金額に改めようとするものでございます。

7 ページの予定損益計算書をお願いいたします。

下から 4 行目の当年度純利益につきましては 1 億 6, 8 4 9 万 2, 0 0 0 円を見込んでおります。

次に、公共下水道事業会計について御説明いたします。

1 1 ページをお願いいたします。

補正予算第 2 条では、予算第 2 条に定めた業務の予定量のうち、第 4 号の建設改良事業費を減額するものでございます。

次に、補正予算第 3 条では、予算第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を補正するものでございます。

補正予算第 4 条では、資本的収入及び支出の予定額と収支不足額の補填財源について補正するものでございます。

12ページをお願いいたします。

補正予算第5条では、予算第6条に定めた企業債につきまして、起債の限度額を減額するものでございます。

13ページの公共下水道事業会計補正予算実施計画をお願いいたします。

収益的収入につきましては、公共下水道事業収益の全体では6,376万8,000円の減額を計上しております。内訳といたしましては、1項営業収益2目他会計負担金として1,498万4,000円の減を、2項営業外収益は合計で4,878万4,000円の減を見込んでおります。

14ページをお願いいたします。

収益的支出につきましては、公共下水道事業費用の全体では4,551万9,000円の減額を計上しております。内訳といたしましては、1項営業費用として4,413万1,000円の減を、2項営業外費用として138万8,000円の減を見込んでおります。

15ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出の収入でございますが、資本的収入の全体では850万円の減額を計上しております。内訳といたしましては、1項1目企業債として1,350万円の減を、2項補助金1目国庫補助金として500万円の増を見込んでおります。

16ページをお願いいたします。

資本的支出の全体では622万1,000円の減額を計上しております。内訳といたしましては、1項建設改良費として359万1,000円の減を、2項営業設備費として263万円の減を見込んでおります。

17ページから21ページには財務諸表をお示ししております。

18ページの予定損益計算書をお願いいたします。

下から3行目の当年度純利益につきましては2,861万3,000円を見込んでおります。

以上で、水道事業会計補正予算及び公共下水道事業会計補正予算についての補足説明を終わります。御審議のほどよろしくをお願いいたします。

○安村委員長 執行部の補足説明に対し、一括して質疑を求めます。

○和田委員 御説明ありがとうございます。ちょっと全体的なことで、例えば鉄だとかそういうもの、ちょっと上がっているんじゃないかなと思うんですけど、今から、例えば老朽管の配管の整備だとか、全体的にやっていくうちにかなり負担額というのは大きくなるんですかね。

○松崎下水道課長 資材費とかの高騰による負担の増ということですが、一応ストックマ

ネジメント計画で、更新とか、その辺を全体的にならして今計画してやっているんですけど、どうしてもそれが増えるというよりは、多少ちょっと長くなる、あくまでそれはそろえた状態で期間をちょっと延ばせるものだとは思っております。

○和田委員 例えば、何がしか計画決定されたところで補助金に関わるようなところなんかだと、その計画自体長く延ばしてしまうと、その補助金はなくなったりとかしますよね。そういうのはこれについては関わってこないんですかね。

○松崎下水道課長 補助金先だけど、なくなるかとかそういう心配のほうですかね。

○和田委員 すみません、例えば合併浄化槽なんかだと補助金もらえたりしていますけど、例えば、じゃあ下水道管を通すよと計画決定された時点で、もう対象から外れてしまうと思うんですよね。そうすると、期間が延びれば延びるほど補助金はなくなる、配管は通らないというようなことにならないだろうかと思うんですけど。その辺は、こういうことは関係ないということでもいいんですかね。

○松崎下水道課長 確かに区域に入った時点で浄化槽は補助金が出なくなると思うんですが、一応、今のところ計画しておる区域内につきましては、令和8年度中に、概成とよく言っておりますけど、全部済ませてしまうと、こういう予定で今進んでおりますので、その辺を今延ばすとかいう状況はまだ考えてはおりません。

○和田委員 はい、分かりました。いいですよ。

○安村委員長 ほかにございませんか。

○村木委員 すみません、下水道の工事が終わってからアスファルト敷いて、たって、それが結構凸凹なったりとかすることがあるんですが、そういうときはどこが見てくれるんですかね。すみません。

○松崎下水道課長 一応下水道等掘って、当然埋めておりますので、原因を作ったところということで、下水道課のほうによく連絡が来ます。道路課に先に行くこともあるんですが、道路課のほうも、当然これ下水掘っているねということで、下水道課のほうに話が来る。ただ、結構何十年もたっておったりすると、ちょっとどっちが分からないときは道路課のほうでやることもあろうかと思えます。

○村木委員 ありがとうございます。分かりました。

○安村委員長 よろしいですか。

○村木委員 はい。すみません、もう一回。蓋が結構がたがたなところがあったりとかするんですよね。そういうのというのは、言ったら直したりしてくれるんですかね。

○松崎下水道課長 古い蓋とかで、がたついたりとかというのがあると思えますので、その辺はもう下水道課のほうに言っただけであれば対処しますんで。

○安村委員長 よろしいです。

○宇多村委員 じゃあ、1点ほど御質問させていただきます。

下水道管が布設されて3年以内に各家庭に引き入れてもらわんにゃいけんという、その3年という期間は現実的にはあるんですか。そのように地元のほうに説明されていたりしますけども。

○松崎下水道課長 一応、下水道管整備して使えるようになると、供用開始の告示というのをするんですが、その範囲内にある下水――要するに排水を出される場所、家とか事務所とかありますけど、一応3年以内につなぎ変えてくださいと……。すみません、浄化槽を使われておる方については速やかにつなぎ変えてくださいと。くみ取便所等を使用されておられる方は3年以内に下水道につないでくださいというお願いをしております。

○宇多村委員 それはお願いということでしょうかね。

○松崎下水道課長 一応、下水道法上、3年以内というのはうたわれてはおりますが、現実問題としてどうしてもつなぎ変えるのには個人のお金がかかりますので、どうしても事情もありますし、その辺は臨機応変にお願いというか、なるべく本当はその中でやっていただきたいという話をしております。

○宇多村委員 罰則規定は一応ないけどもということでしょうかね。（発言する者あり）分かりました。それ以上聞きません。私に相談がありましたらそのように指導いたします。

○安村委員長 よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 ないようですので、委員間討議を行います。どなたかございますでしょうか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第8号及び議案第9号の2議案については、全員一致で原案のとおり承認されました。

ここで、上下水道局は退席されて結構です。お疲れさまでした。

議案第 2 号令和 4 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）

○安村委員長 次に、議案第 2 号令和 4 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）を議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○國澤産業振興部次長 産業振興部でございます。

それでは、議案第 2 号競輪局所管の令和 4 年度防府市競輪事業特別会計補正予算（第 2 号）について御説明いたします。

まず、歳入についてです。補正予算書の 4 ページ、5 ページをお願いいたします。

1 目車券発売金収入につきましては、引き続きインターネット投票による売上げの伸びが見込まれることから、車券発売金収入の増額補正予算として 6 億円を計上するものでございます。下段の 1 目繰越金につきましては、令和 3 年度決算に基づき、前年度繰越金の増額を計上いたしております。

次に、歳出につきましては、6 ページ、7 ページをお願いいたします。

上段の 1 目管理費につきましては、職員給与費の決算見込みに伴う減額を計上するものでございます。また、同じく管理費の一般会計繰出金につきましては、本年度の車券売上金収入が当初予算より増額となっていることから、3 億円の増額を計上いたしております。

上段の 2 目競輪場施設整備基金費につきましては、今後の競輪場の施設整備のために防府競輪場施設整備基金への積立金 1 億 4, 0 0 0 万円の増額補正を計上するものでございます。

次の下段の 1 列目、1 目交付金の増額、2 列目、2 目開催費の増額及び 3 列目、3 目払戻金の増額につきましては、車券発売金収入の増額に伴う経費の増額を計上するものでございます。

最後に 8 ページの 1 目予備費につきましては、今回の収支差を予備費で調整するものでございます。

競輪局所管の補正につきましては以上でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○安村委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。

○和田委員 近年、一般会計のほうに繰り出されて、とうとう 3 億円額が出て、こういうのはやっぱり執行部の努力なくしては成し得なかったと大変評価するところでございます。補正予算的には特にございませんが、ちょっとせっかくの機会なので要望だけさせていただきます。

周辺、例えば、上がってくる県道のカーブミラーであったり、樹木が道路にはみ出てい

たり、ちょうど右田側から入ってくる時、山上がってくる時に、競輪場の看板が樹木に覆いかぶさって見えないだとか、せっかく今から競輪場をきれいにするに当たって、そういったところにもしっかり目を向けていただければと思います。要望です。

以上です。

○安村委員長 よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。ありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 ないようですので、委員間討議を行います。どなたかございますでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 ないですか。ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第2号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

---

### 議案第23号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について

○安村委員長 次に、議案第23号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正についてを議題といたします。

執行部の補足説明を求めます。

○國澤産業振興部次長 引き続き、産業振興部でございます。

議案第23号防府市基金の設置、管理及び処分に関する条例中改正について、御説明申し上げます。

議案書の103ページをお願いいたします。

本案は、防府市森林環境整備基金について、防府市緑地管理基金と一元化することで、森林及び緑地の整備並びにその促進を図ることを目的とし、並びにその名称を変更するために改正するものでございます。

内容につきましては104ページになります。107ページ、108ページの議案参考資料も併せて御覧ください。

防府市緑地管理基金に係る運用益について記載しております第7条第1項ただし書を削

除するとともに、別表第1の防府市緑地管理基金の項を削除し、同表の防府市森林環境整備基金の名称を防府市グリーン推進基金に改め、その設置の目的及び処分することができる場合をそれぞれ改正するものでございます。よろしく御審議のほどお願いいたします。

○安村委員長 執行部の補足説明に対し、質疑を求めます。

○和田委員 これまでの緑地管理基金と森林環境整備基金、それぞれどのぐらい基金されていたのか教えてもらっていいですか。

○池田農林漁港整備課長 御質問にお答えいたします。

都市計画の緑地基金のほうなんですけども、こちらは1億2,866万5,600円です。それと森林環境譲与税の基金のほうなんですけども、1,660万5,000円ということになります。

○安村委員長 和田委員、よろしいですか。（「いいです」と呼ぶ者あり）ほかにございませんか。

○吉村委員 これ森林及び緑地の整備並びにその促進など、カーボンニュートラルに資すると書いてありますが、直接的なことじゃなくても間接的に、要はカーボンニュートラルだったり、森林の管理に寄与するような事業に使えるという認識でいいんですか。

○池田農林漁港整備課長 基本的には、今の譲与税のほうにつきましては、啓発活動とかそういったものにも基金を充てられるということになっています。

以上です。

○吉村委員 島根県で、以前僕が個人的に行った際に、森林の整備をする方を増やすのに、まきストーブに対して補助金を出すとか、今、防府の森林も相当カズラが巻いて荒れ放題なエリアとか、相続されたけど、よう管理をしちゃあないというエリアがたくさんありますので、今後しっかりと対応していただきたいと思います。

以上です。

○安村委員長 いいですか。ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 ないようですので、委員間討議を行います。どなたかありませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 ないようですので、討論を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 討論を終結して、お諮りいたします。本案については、原案のとおり承認することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○安村委員長 御異議ないものと認めます。よって、議案第23号については、全員一致で原案のとおり承認されました。

---

○安村委員長 以上もちまして、当委員会に付託となりました案件についての審査を終了し、産業建設委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午前10時26分 閉会

---

防府市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

令和5年2月22日

防府市議会産業建設委員長 安村 政治